

令和元年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：河川砂防課
 担当名：荒川中流・小山川流域担当
 内線：5135 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業													
B16	河川改修費			一般会計	土木費	河川費	河川改良費	河川改修費													
事業期間	昭和23年度～	根拠法令	河川法第9条	宣言項目		03	大地震など危機への備えの強化														
				分野施策		020518	治水・治山対策の推進														
1 事業概要 台風や集中豪雨による浸水被害から県民の生命や財産を守るため、河川改修を推進し、治水安全度の向上を図る。 (1) 河川改修事業 事務費の節減による減額補正 △6,149千円 緊急自然災害防止対策事業債への財源更正 213,100千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 河川改修 台風や集中豪雨等による洪水を安全に流下させるため、県管理河川のうち改修が必要な箇所において、河道掘削や築堤、護岸工等を実施する。 (2) 事業計画 一級河川 新河岸川（富士見市）外54箇所 5か年計画目標及び目標値 ・治水対策によって浸水被害が解消する家屋数 2,000棟（H29年度～H33年度の累計） ・河川整備が必要な河川数 399km（H27年度末）→389km（H33年度末） (3) 事業効果 河川改修を促進し、時間雨量50mm程度の降雨により発生する洪水を安全に流下させることのできる治水施設を整備することで、浸水被害の軽減を図り、県民の生命や財産を守る。 過去の実績（単位：千円） <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>平成26年度</td> <td>平成27年度</td> <td>平成28年度</td> <td>平成29年度</td> <td>平成30年度</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>3,075,605</td> <td>2,356,072</td> <td>2,498,677</td> <td>2,790,483</td> <td>3,203,401</td> </tr> </table> (4) 補正予算の概要 事務費の節減による減額補正 △6,149千円 緊急自然災害防止対策事業債への財源更正 213,100千円						年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	事業費	3,075,605	2,356,072	2,498,677	2,790,483	3,203,401
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度																
事業費	3,075,605	2,356,072	2,498,677	2,790,483	3,203,401																
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)																					
3 地方財政措置の状況 (1) 防災対策事業債（自然災害防止事業）充当率100%（通常分100%）交付税措置 28.5～57%（財政力による）(2) 河川等事業債 充当率 90%（通常分 90%）交付税措置 なし (3) 緊急自然災害防止対策事																					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×8.1人=76,950千円																					
				財 源 内 訳				一般財源	補正後の 予算額												
予算額		諸収入	県債																		
決定額	△6,149		△6,000					△149	2,852,772												
現計額	2,858,921	50,000	2,788,000					20,921													